

一般社団法人日本 PDA 製薬学会 バナー広告募集要項

一般社団法人日本 PDA 製薬学会に掲載するバナー広告を以下のとおり募集します。

なお、ご応募にあたっては、必ず『一般社団法人日本 PDA 製薬学会 バナー広告掲載要領』をお読みください。

掲載枠

トップページ横 表示に際しては、その都度場所が入れ替わるよう Web 上にて配慮いたします。

バナー広告詳細

バナーサイズ: 横 120 × 縦 60 ピクセル

ファイル形式: GIF ファイル/JPEG ファイル(flash 使用不可) アニメーション GIF 使用可

バナー内掲載: 会社ホームページに掲載

バナー広告の作成、デザイン、リサイズは、別途ご相談ください。

掲載期間

掲載初日から 3 ヶ月間(掲載期間中、広告デザインの変更は可能です)

募集期間: 随時募集

掲載料金(掲載期間 - 3 ヶ月間)

バナー広告料金 会員・非会員価格: 50,000 円(消費税込み)

掲載申込みの手順

- (1) バナー広告掲載申込書及び掲載原稿は、一般社団法人日本 PDA 製薬学会事務局宛に E-mail(info.seminar@j-pda.or.jp)または郵送にてお送りください。
- (2) 申込書、掲載原稿の受領後、掲載日のご案内と請求書をお送りします。
- (3) 掲載予定の広告は、原則として掲載開始月の 1 日から 3 ヶ月間掲載し、期間が満了した翌日に掲載を終了します。ただし、広告主から掲載日の指定があった場合には、この限りではありません。

広告掲載料

広告掲載料は、一般社団法人日本 PDA 製薬学会事務局より通知された掲載開始月の末日までに一般社団法人日本 PDA 製薬学会の指定する口座に振込にてお支払いください。

お支払いが確認できない場合は、掲載を取り下げの場合もございますのでご了承ください。

その他の注意事項

- (1) 広告掲載の可否については一般社団法人日本 PDA 製薬学会理事会にてその判断をいたします。
- (2) 一般社団法人日本 PDA 製薬学会振込済みの広告掲載料は、いかなる場合でも返金できません。
- (3) 本要領に定めのないものについては、必要に応じて一般社団法人日本 PDA 製薬学会がその都度定めることとします。
- (4) 広告掲載企業がビジネス道德上著しく社会的なルールを損ねた場合は途中で掲載を取りやめさせていただきます。

応募およびお問い合わせ先

.....
一般社団法人日本 PDA 製薬学会事務局
〒111-0054 東京都台東区鳥越2-13-10 4F
TEL:03-5809-3464 FAX:03-5809-3481
E-mail: info.seminar@j-pda.or.jp
.....

一般社団法人日本 PDA 製薬学会 バナー広告掲載要領

1. 広告掲載基準

一般社団法人日本 PDA 製薬学会に掲載する広告は次の事項を満たすものとします。

- (1) 公正で真実なものであること
- (2) 社会の信頼にこたえるものであること
- (3) 法令及び社会秩序を遵守したものであること
- (4) 公序良俗に反していないものであること
- (5) 一般社団法人日本 PDA 製薬学会の運用に支障のないものであること

2. 情報内容の責任の所在

掲載された広告内容についての一切の責任は広告主が負うものとし、情報掲載の結果、一般社団法人日本 PDA 製薬学会が損害を受けた場合は、法的、倫理的責任等、一切の責任を広告主に負担していただきます。

3. 掲載の可否の判断

掲載の可否の決定権は一般社団法人日本 PDA 製薬学会にあるものとし、一般社団法人日本 PDA 製薬学会が掲載することが不相当と判断した場合には、理由を述べずに掲載を拒否することができるものとします。

4. 本要領の運用

本要領は以下の通り運用します。

- (1) 本要領の一切の運用及び解釈は、一般社団法人日本 PDA 製薬学会事務局が行います。
- (2) 法令等の新設、改廃や行政庁の解釈の変更、または社会情勢等の変化に伴い、本要領の運用を予告なく変更することがあります。

以上